

お取引様各位

令和2年4月14日
株式会社サンケイ アイ
取締役営業局長 梅本祥二

新型コロナウイルス感染症に関する当社追加対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、日本国政府の緊急事態宣言（4/7 付）の発出を受け、その対象地域として7都府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県）が指定されました。そして当該都府県知事より緊急事態措置も発出され、徹底した外出自粛要請に加え、事業者に対し施設の使用停止及び催物の開催の停止要請がありました。

この状況を鑑み、感染拡大防止と社員の安全確保の観点から、人と人との接触機会の削減に努め、これまで実施しておりました時差通勤・原則リモートワーク（=在宅勤務・自宅作業）勤務を期間延長し、さらに推進して対応してまいります。

■リモートワーク勤務期間：2020年5月6日（水）まで

※各自治体及び最新の状況に対応し、変更する場合がございます。

引き続き、弊社社員及び関係者の安全確保を図り、今後もお客様に安心してご用命いただける安定したサービスを継続的に提供できる環境の確立に努めてまいります。

お取引先の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上